

令和 6 年 5 月 21 日  
総務省行政管理局公共サービス改革推進室

民間競争入札実施事業  
「電子海図システム管理装置ほか一式借入保守」の評価について（案）

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年法律第 51 号）第 7 条第 8 項の規定に基づく標記事業の評価は以下のとおりである。

記

I 事業の概要等

事 項	内 容
実施行政機関等	海上保安庁
事業概要	海上保安庁が実施する電子海図システム管理装置ほか一式借入保守業務
実施期間	令和 3 年 6 月 28 日～令和 8 年 3 月 31 日（市場化テスト第 3 期）
受託事業者	株式会社 NTT データ
契約金額（税抜）	394,011,520 円（単年度当たり：81,519,625 円）
入札の状況	2 者応札（仕様書取得＝4 者／予定価内＝2 者）
事業の目的	国際基準に基づいた紙海図、電子海図及び灯台表の作製
選定の経緯	行政事業レビューにおいて問題等が指摘されたものとして自主選定され、公共サービス改革基本方針（平成 25 年 6 月 14 日閣議決定）別表において選定された。

II 評価

1 概要

終了プロセスに移行することが適当である。

2 検討

(1) 評価方法について

海上保安庁から提出された令和 3 年 6 月から令和 6 年 3 月までの実施状況についての報告（別添）に基づき、サービスの質の確保、実施経費及びその前提としての競争性等の観点から評価を行う。

(2) 対象公共サービスの実施内容に関する評価

以下のとおり、確保されるべきサービスの質は、全て達成していると評価できる。

事 項	内 容	
確保されるべき 質の達成状況	以下のとおり、適切に履行されている。	
	確保されるべき水準	実施状況
	(1) 業務内容	
	実施要項「2. (1) 電子海図システム借入保守の内容」に示す業務を適切に実施すること。	適 月次報告による業務内容を確認したところ、運用・保守等業務は適切に実施されており、業務の質は確保されている。
	(2) システムの稼働率	
	データベースサーバの稼働率が、各月ごとに95%以上（1分未満の停止時間は切り捨てとする。）であり、さらに年度ごとの平均稼働率が99.5%以上であること。	適 稼働率は全ての月で100%である。また年度毎の平均稼働率も100%であるため、業務の質は確保されている。
	(3) セキュリティ上の重大障害件数	
	保有するデータ、個人情報、施設等に関する情報及びその他の契約履行に際し知り得た情報漏洩の件数は、各月ごとに0件であること。	適 セキュリティ上の重大障害の発生件数は各月ごとに0件であるため、業務の質は確保されている。
(4) システム運用上の重大障害件数		
請負者の保守作業に起因して、全てのシステム利用者の業務に影響が生じるサーバ停止、データの喪失及び障害状況が、11.5時間以上継続する重大障害の件数は、各月ごとに0件であること。	適 システム運用上の重大障害の発生件数は各月ごとに0件であるため、業務の質は確保されている。	
民間事業者からの改善提案	実施要項「11. (3) 意見聴取等」における請負者からの本業務への改善提案はなかった。	

### (3) 実施経費（税抜）

実施経費は、従来経費（※）と比較して27.0%（年換算3,014万円）減少と試算でき、一定の効果があったものと評価できる。

※実施経費についての評価は、本来、市場化テスト実施後と市場化テスト前の経費（従来経費）の比較で行わなければならないが、今期（テスト第3期）契約範囲に対するテスト前範囲を考えると、テスト前には存在しなかった機能が第3期契約に含まれるため、この条件で比較することができない。テスト前と第3期の経費比較をできるだけ客観的に行うため、比較の対象を「第3期の契約に含まれる機能が出そろった時点での機能ごとの契約の合計」とした。この条件に合致するのは、①テスト第1期最後の平成30年と②テスト第2期（令和元年～2年）であるが、②はこの中でリース期間の延長による装置の故障率上昇に伴う保守費用の増加が生じており、比較に影響を与えることが考えられたため、控除すべき外的要因がより少ない①を「従来経費」とした。

#### <試算>

従来経費	111,662,400円（平成30年時点の関連する契約の年換算金額の合計）
実施経費	81,519,625円（令和3年～令和7年契約の年換算金額）
削減額	30,142,775円減
削減率	27.0%減

### (4) 評価のまとめ

業務の実施にあたり確保されるべき達成目標として設定された質については、令和3年度～令和5年度の3か年とも全て目標を達成していると評価できる。

実施経費についても、年換算金額で30,142,775円（27.0%）減少と試算でき、一定の効果があったものと評価でき、公共サービスの質の維持向上と合わせて、経費の削減の双方の実現が達成されたものと評価できる。

また、競争性の確保については、今回の評価の対象である市場化テスト実施第3期において、複数応札となり、実質的な競争性が確保された結果と言える。

なお、本事業の実施期間中に委託民間事業者への業務改善指示等の措置はなく、法令違反行為等もなかった。

本事業の実施状況の評価に当たっては、デジタル庁から派遣されている国土交通省デジタル統括アドバイザーに実施状況を報告し、本事業について問題なく実施されていると評価されている。さらに、新たに設置した外部有識者による委員会においても、本事業について問題なく実施されていると評価されている。

(5) 今後の方針

本事業については、「市場化テスト終了プロセス運用に関する指針」（平成26年3月19日官民競争入札等監理委員会決定）Ⅱ. 1. (1)の基準を満たしていることから、現在実施中の事業をもって市場化テストを終了することが適当であると考えられる。

なお、本事業の対象となっている電子海図システム（情報システム ID:A013423）は、令和8年度に予定している更改時に政府方針に従いガバメントクラウドサービスに移行するため、令和6年度にデジタルクラウドへの移行等に関する調査研究を実施することとしている。市場化テスト終了後も、これまで官民競争入札等監理委員会における審議を通じて厳密にチェックされてきた公共サービスの質、実施期間、入札手続及び情報開示に関する事項を踏まえた上で、評価委員会による評価を受けながら、海上保安庁が自ら公共サービスの質の向上及びコストの削減を図っていくことを求めたい。

以上

令和 6 年 4 月 26 日  
海上保安庁海洋情報部  
情報利用推進課

民間競争入札実施事業  
「電子海図システム管理装置ほか一式借入保守」の実施状況報告

基本方針に基づく標記事業の実施状況は以下のとおり。

I 事業の概要等

事 項	内 容
事業概要	電子海図システム管理装置ほか一式借入保守は、サーバ・端末・複合機等のハードウェア及びソフトウェアの賃貸借、並びに運用保守業務を含む包括的なものである。 なお、本事業は、市場化テスト第3期事業である。
実施期間	令和3年6月28日から令和8年3月31日まで（58か月） （※評価対象期間は、令和3年6月から令和6年3月末まで）
受託事業者	株式会社NTT データ
契約金額（税抜）	394,011,520円（単年度あたり：81,519,625円）
入札の状況	2者応札（予定価内2者）（※説明会は実施していないが、質問のあった業者には個別説明を実施。）
事業の目的	国際基準に基づいた紙海図、電子海図及び灯台表の作製
受託事業者決定の経緯	入札参加者は2者であり、提出された総合評価のための提案書を審査した結果、いずれも要求を満たしていた。入札価格については、令和3年5月24日に開札した結果、いずれも予定価格の制限の範囲内であったため、総合評価落札方式（加算方式）により株式会社NTT データが落札者となり、同年6月28日に契約を締結した。
選定の経緯	本事業は、第1期事業の評価（平成30年7月）では、競争性の確保が課題となり、第3期事業にて、本事業以外の関連機器も含めて「海図関連装置整備の最終更新時期である平成34年3月1日と合わせて一括して更新することにより、更新に係る入札の競争性を増し、コストの削減等を図る予定である」とした。市場化テスト第2期事業評価（令和2年5月）では、「システム更改に合わせ、令和3年度から開始される事業において、引き続き民間競争入札を実施する」とした。

## II 評価

### 1. 事業の質に関する評価

#### (1) 本業務の実施に当たり確保されるべき業務の質の達成状況及び評価

項目	内容、目標値	評価
ア 業務の内容	実施要項「2. (1) 電子海図システム 借入保守の内容」に示す業務を適切に実施すること。	月次報告による業務内容を確認したところ、運用・保守等業務は適切に実施されており、業務の質は確保されている。
イ 電子海図システム（データベースサーバ）の稼働率	データベースサーバの稼働率が、各月ごとに 95%以上（1分未満の停止時間は切り捨てとする。）であり、さらに年度ごとの平均稼働率が 99.5%以上であること。	稼働率*は全ての月で 100%である。また年度毎の平均稼働率も 100%であるため、業務の質は確保されている。
ウ セキュリティ上の重大障害件数	保有するデータ、個人情報、施設等に関する情報及びその他の契約履行に際し知り得た情報漏洩の件数は、各月ごとに 0 件であること。	セキュリティ上の重大障害の発生件数は各月ごとに 0 件であるため、業務の質は確保されている。
エ システム運用上の重大障害件数	請負者の保守作業に起因して、全てのシステム利用者の業務に影響が生じるサーバ停止、データの喪失及び障害状況が、11.5 時間以上継続する重大障害の件数は、各月ごとに 0 件であること。	システム運用上の重大障害の発生件数は各月ごとに 0 件であるため、業務の質は確保されている。

(ウ) セキュリティ上の重大障害件数及び (エ) システム運用上の重大障害件数について、いずれも 0 件であった。これは、電子海図システムが外部と遮断されていること、OS 及びソフトウェアのセキュリティパッチを適切に適用するなど、日頃の地道な作業の結果であると評価している。また、一括調達によって請負業者がシステム全体を管理している効果もあるためと評価された。

#### (参考) 稼働率の計算方法

各月の稼働率

$$\frac{(1 \text{ か月の平日数} \times 11.5 \text{ 時間}^{\text{注1}}) - (\text{サービス停止時間})}{(1 \text{ か月の平日数} \times 11.5 \text{ 時間}) - (\text{計画停止時間})} \times 100 (\%)$$

年度ごとの平均稼働率

1年間の各月の稼働率(%)の和

借入保守月数

※注1 平日運用時間 08:30~20:00

【平日数】

土日祝日及び年末年始の休日を除く平日の日数

【計画停止時間】

定期保守や計画停電等で予め計画されたその月の停止時間

(2) 民間事業者からの改善提案による改善実施事項

実施要項「11. (3) 意見聴取等」における請負者からの本業務への改善提案は無かった。

2. 実施経費についての評価

実施経費についての評価は、本来、市場化テスト実施後と市場化テスト前の経費の比較で行わなければならない。

第3期契約範囲に対するテスト前範囲を考えると、テスト前には存在しなかった機能が第3期契約に含まれるため、この条件で比較することができない。テスト前と第3期の経費比較をできるだけ客観的に行うため、対象を第3期の契約に含まれる機能が出そろった時点での機能ごとの契約の合計との比較を行うこととした。

上記の条件に該当する対象としては①テスト第1期最後の平成30年、②テスト第2期が該当するが、②はこの中でリース期間の延長等が行われており、リース期間の延長による装置の故障率上昇に伴う保守費用の増加が生じ、この費用増加分の補正が必要になり比較に影響を与えることが考えられる。よって、控除すべき外的要因がより少ない①を比較対象とした。

平成30年の経費と第3期の実施経費を単年度換算値で比較すると、削減額は30,142,775円(削減率27.0%)となり、経費削減が図られたと評価できる。第2期までのシステムでは分割された機能間でデータのやりとりが行われる際に使われる部分の仕様はシステム構築時に個別に作られ、詳細な内容が明文化されていない場合もあり、これを知らない新規参入者にとって、一部の機能のみの参入はリスクが大きいと捉えられた。このことが新規参入の障壁になっていた。第3期は複数の機能を一元化した契約としたことで、過去のやり方を考慮せずにこの部分を構築することができるため、こうした阻害要因がなくなり、新規参入を促したと考えられる。さらにこのことがこれまで温存されていた非効率性(例:機能ごとに個別の端末を用意する必要があるなど)を取り除く効果を生じさせ、結果としてコストダウンにつながったと考えられる。

項目	金額等
従来経費 (A)	111,662,400 円 (平成 30 年時点の関連する契約の年換算金額の合計)
実施経費 (B)	81,519,625 円 (令和 3 年～令和 7 年契約の年換算金額)
削減額 (C) = (A) - (B)	30,142,775 円
削減率 (C / A × 100)	27.0%

### 3. 評価委員会等からの評価

本事業の実施状況の評価に当たっては、デジタル庁から派遣されている国土交通省デジタル統括アドバイザーに実施状況を報告し、本事業について問題なく実施されていると評価されている。

さらに、新たに設置した外部有識者によるシステム評価委員会（以下「評価委員会」という。）からの主な意見は以下のとおりである。

- これまでの取組を経てシステム全体を一括して調達できるようにしたことが、外国製ソフトウェアの導入などにつながり、今回の調達での複数入札の実現に貢献しており高く評価できる。
- これまで重大障害件数がゼロ件だが、これはOSやソフトウェアの更新や調整、ハードウェアの監視等の日常的な保守・調整を、システム全体で一括して確実に行った結果であり評価すべきである。
- 今後の調達においても複数入札を継続するため、引き続き外国製ソフトウェアの参入可能性を追求してほしい。また、電子海図システムは日本唯一のシステムなので、データフォーマットの詳細、求められる障害対応の規模感、オンサイトの技術支援・教育などを具体的に丁寧に仕様書に記載することで、さらに事業者が参入しやすい環境の醸成につながると考えられる。

### 4. 評価のまとめ

#### (1) 評価の総括

本事業における全体の実施状況及び評価は以下のとおりであり、公共サービスの質の確保及び経費の削減効果があったものと評価できる。

- ① 事業実施期間中に、受託事業者が業務改善指示等を受けることや、業務に係る法令違反行為等はなかった。
- ② 海上保安庁海洋情報部において、外部有識者で構成された評価委員会による、実施状況のチェックを受ける仕組み（体制）を設けた。
- ③ 入札において2者から応札があり、競争性の確保は十分であったと評価できる。



- ④ 確保されるべき公共サービスの質において、全ての目標を達成している。
- ⑤ 経費削減について、従来経費から 27.0%の削減効果をあげた。

## (2) 今後の方針

上記結果から総合的に判断して良好な結果が得られていることから、「市場化テスト終了プロセス運用に関する指針」(平成 26 年 3 月 19 日官民競争入札等監理委員会決定) II. 1. (1) に基づき、市場化テストを終了し、海上保安庁の責任において実施することとしたい。

また、新規参入者を増やすため、事業内容や当庁が求めているサービスの質について事業者理解していただくための説明会を調達前に実施するなど、引き続き努力をしてまいりたい。

なお、本事業の対象となっている電子海図システム(情報システム ID:A013423)は、令和 8 年度に予定している更改時に政府方針に従いガバメントクラウドサービスに移行するため、令和 6 年度にデジタルクラウドへの移行等に関する調査研究を実施することとしている。終了プロセス後も、これまで官民競争入札等監理委員会における審議を通じて厳密にチェックされてきた公共サービスの質、実施期間、入札手続及び情報開示に関する事項を踏まえ、評価委員会による評価を受けながら、引き続き、サービスの向上維持及びコストの削減を図る努力をしてまいりたい。

以上